

令和8年度第1回八千代市福祉有償運送運営協議会会議録

開催日時：令和8年5月22日（金）午前10時から午前10時50分まで

会場：八千代市役所本庁舎別館2階 第1・2会議室

出席者：江守会長，唐澤委員，菅井委員（代理：西川氏），佐藤委員，中本委員，戸田委員，
井上委員，石川委員 計8名

欠席者：廣瀬委員，上田委員

事業者：特定非営利活動法人ひだまり 高柳氏

社会福祉法人八千代市社会福祉協議会 佐倉氏・諏訪氏

事務局：三島副主幹，菅野主事，堂園主事

公開又は非公開の別：公開

傍聴人：0人（定員5人）

議題1 八千代市における福祉有償運送の必要性について

議題2 特定非営利活動法人ひだまりにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

議題3 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会において実施する福祉有償運送の更新申請について

配布資料：資料1 八千代市における福祉有償運送の必要性について

資料2 特定非営利活動法人ひだまり 更新申請資料

資料3 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会 更新申請資料

議題1 八千代市における福祉有償運送の必要性について

事務局から，配布資料を基に市内の状況及び福祉有償の必要性に関し説明があった。

市内の状況については，令和8年3月末現在における移動制約者の状況及び対象者の推移，福祉タクシー券の利用者数の推移（一部令和7年3月末現在の情報あり），市内の道路運送法上の事業許可を取得している事業者数及び車両数について報告し，増減があるか等の説明があった。

本制度の対象となる要介護者や要支援者，障害者手帳所持者数はそれぞれ増加傾向であることや，福祉タクシー券の利用については，令和6年度から高齢者の交付対象の見直しが行われたことで大きく増加していること，車両についてはジャパンタクシーなどのユニバーサルデザインタクシーの導入が増えているが，運転手による介助の難しさ等の課題があり，引き続き移送サービスの確保が必要である旨の説明があった。

質疑応答

質疑1

江守会長：前年度から福祉有償運送の事業所が二つ減っているが何か理由はあるのですか。

事務局：片方の事業所からは事業規模の縮小により福祉有償運送を含めた八千代市での事業を引き上げると伺っています。もう一方の事業所については、同事業所が既に閉所しており、それに伴い福祉有償運送事業を実施しなくなったと運輸局から伺っております。

質疑2

江守会長：高齢者のタクシー券について対象者の基準などはどうなっているのでしょうか。

井上委員：外出支援については、令和6年度から対象者を見直し、大きく増加しています。

令和5年度までは駅やバス停から500m以上という距離制限がありましたが、令和6年度からは要介護認定等を受けていて非課税の方が対象となりました。対象者としては約500人から約6,000人に増加しています。

タクシー券の交付枚数は、要介護度に応じて24枚から48枚で最大96枚となります。

運転免許証自主返納支援では、タクシー券を20枚交付し、3年間使えます。

採決結果：賛成者全員により承認

議題2 特定非営利活動法人ひだまりにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：千葉市に事業所を置き、知的障害の方の行動援護や移動支援を中心に活動しています。(高柳氏) 福祉有償運送は八千代市以外にも、千葉市や四街道市でも登録しています。使用する車両は、利用者がリフトカーの作動音や機械音に強い過敏症状を示すため、利用者の不安軽減と安全運行を目的に、あえてリフトカーではなく普通自動車を使用しています。運転者は9人から11人に増えましたが、全員講習を受講済みです。公共交通機関での移動が難しい方を対象としており、主に社会参加のために利用されております。

質疑応答

質疑1

西川代理：対価の目安をタクシー料金の5割までを参考に設定しているが、現在は8割までとなっています。対価の変更は考えていますか。

事業所：対価は、タクシー事業者と比べて不当に安くなり過ぎないように設定しています。(高柳氏) 前回の更新で対価を値上げさせていただきましたが、利用者は重度の強度高度行動障害者であるため、年金等の収入を考えると、これ以上の値上げはできないと考えています。

質疑2

戸田委員：運転者が9人から11人に増えたとのことですが、昨今運転者不足が問題となっている中で、どのように確保しているのでしょうか。

事業所：2年に1人の頻度で従業員を増員しており、運転免許証の所持者に対しては、(高柳氏) 福祉有償運送の運転手としても登録してもらうように働きかけています。

質疑3

戸田委員：回答できる範囲で構いませんので、事故などの状況はありますかでしょうか。

事業所：安全運転管理者が毎年安全運転管理者講習を受講しており、年2回ほど所内に(高柳氏) 周知しています。また、アルコールチェック時に、一方通行や一時停止の多い場所を移動する場合、運転に気を付けるよう伝えています。最近の法改正についても周知しています。

質疑4

江守会長：八千代市での発着の扱いはどのようになっていますか。また、登録者は八千代市で5名ですが、他市の状況はいかがですか。

事業所：他市の方が八千代市の病院や駅を着とする場合がありますが、その場合は出発地(高柳氏) で事業の登録をしております。他市では千葉市が54名、四街道市が3名の登録があります。

その他

江守会長：福祉有償運送が本体の事業を圧迫していないか心配しています。本体を守るためにも必要に応じて料金の変更も検討してください。

採決結果：賛成者全員により承認

議題3 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会において実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：前回更新時から、内容に変更はありません。
(佐倉氏)

質疑応答

質疑1

西川代理：対価に変更はないということですか。

事業所：変更はないです。在り方は今後、検討していきます。
(佐倉氏)

質疑2

西川代理：運送しようとする旅客の範囲で「ハ：知的障害者」を対象にしているが、旅客の名簿にはハの方はいませんが、なぜ対象としているのでしょうか。

事業所：「ト：その他」に対象の方が知的障害者でハの対象にもなると思いますが、実績（佐倉氏）報告書を運輸局に提出した際に、トの方に変更するよう指示がありました。

江守会長：書面上の問題になるかと思います。ハとトの両方の対象とすることができればよいのかもしれませんが、修正が必要な場合は事務局を通して連絡があると思われしますので、よろしくお願いいたします。

質疑3

江守会長：運転者の高齢化や運転者不足の対応はどうしていますか。また、既存の料金のまま事業本体を圧迫していないですか。

事業所：運転者の確保につきましては、現状は対応を検討中であり、いずれは具体的な（諏訪氏）対策を講じる必要があると考えております。

元々は無償ボランティアの送迎サービスでしたが、福祉有償運送への移行を機に有償化しました。現在は対価の変更をしておりますが、事業本体への影響を考慮し、今後に向けた値上げを検討している段階です。

採決結果：賛成者全員により承認

議題終了後に意見交換

江守会長：地域の事業者を確認しますが、運転手の人員不足は解消されましたか。収益面では向上していますか。

佐藤委員：運転手の人員不足は解消されています。

中本委員：運転手の人員不足は解消されましたが、キャッシュレスなどのサービスが増えたことで、サービス利用料金などの事業者負担が発生しており、事業所としては厳しいところです。

江守会長：高齢者の孤立の観点からも地域のタクシー・バスが使えなくなるのは問題だと思いますので、今後検討していく必要も出てくるかと思えます。